

北対協業務方法書一部変更の方向性について

平成23年2月

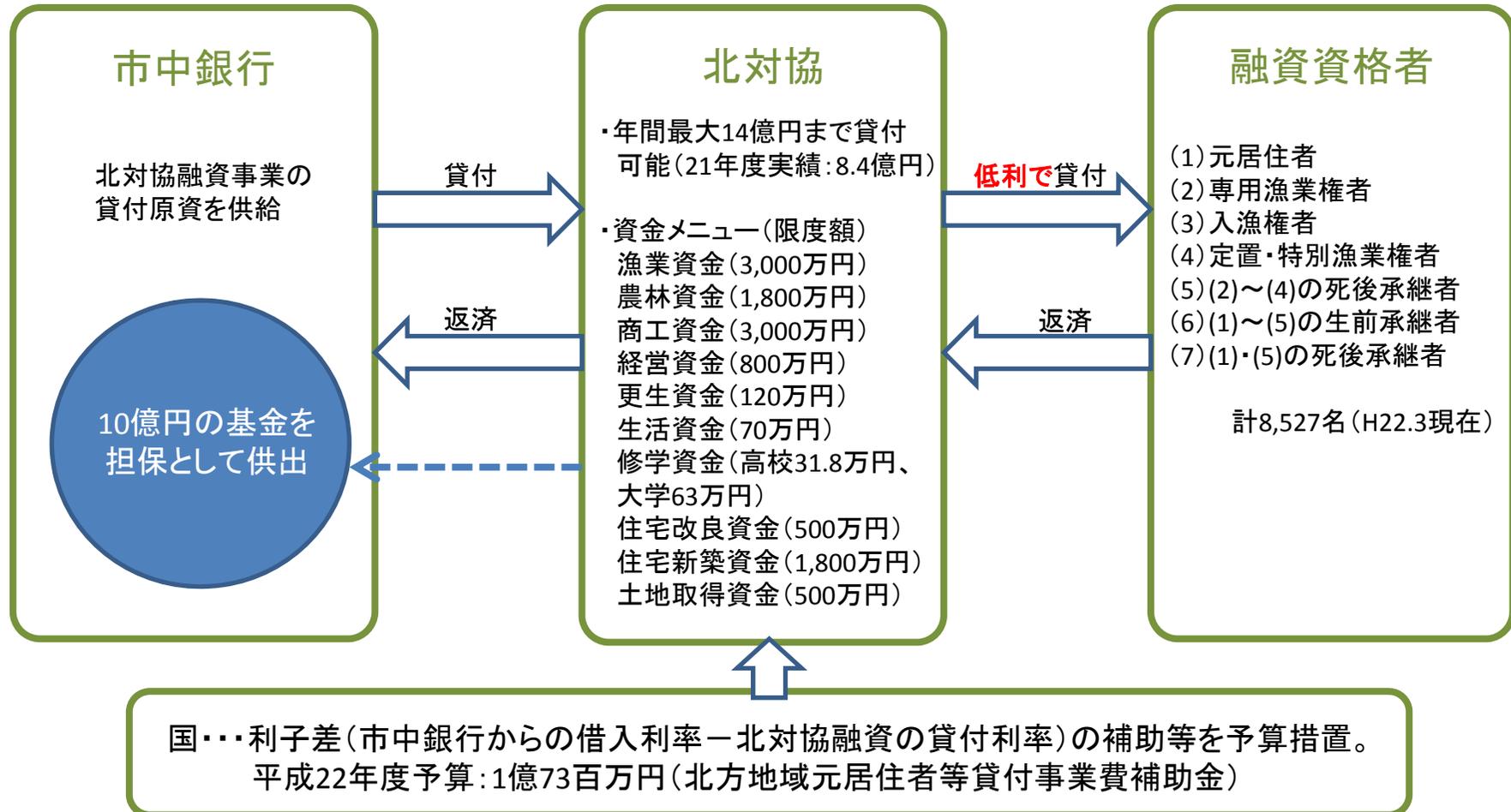
北方領土問題対策協会

北対協融資制度の概要

○融資事業の概要

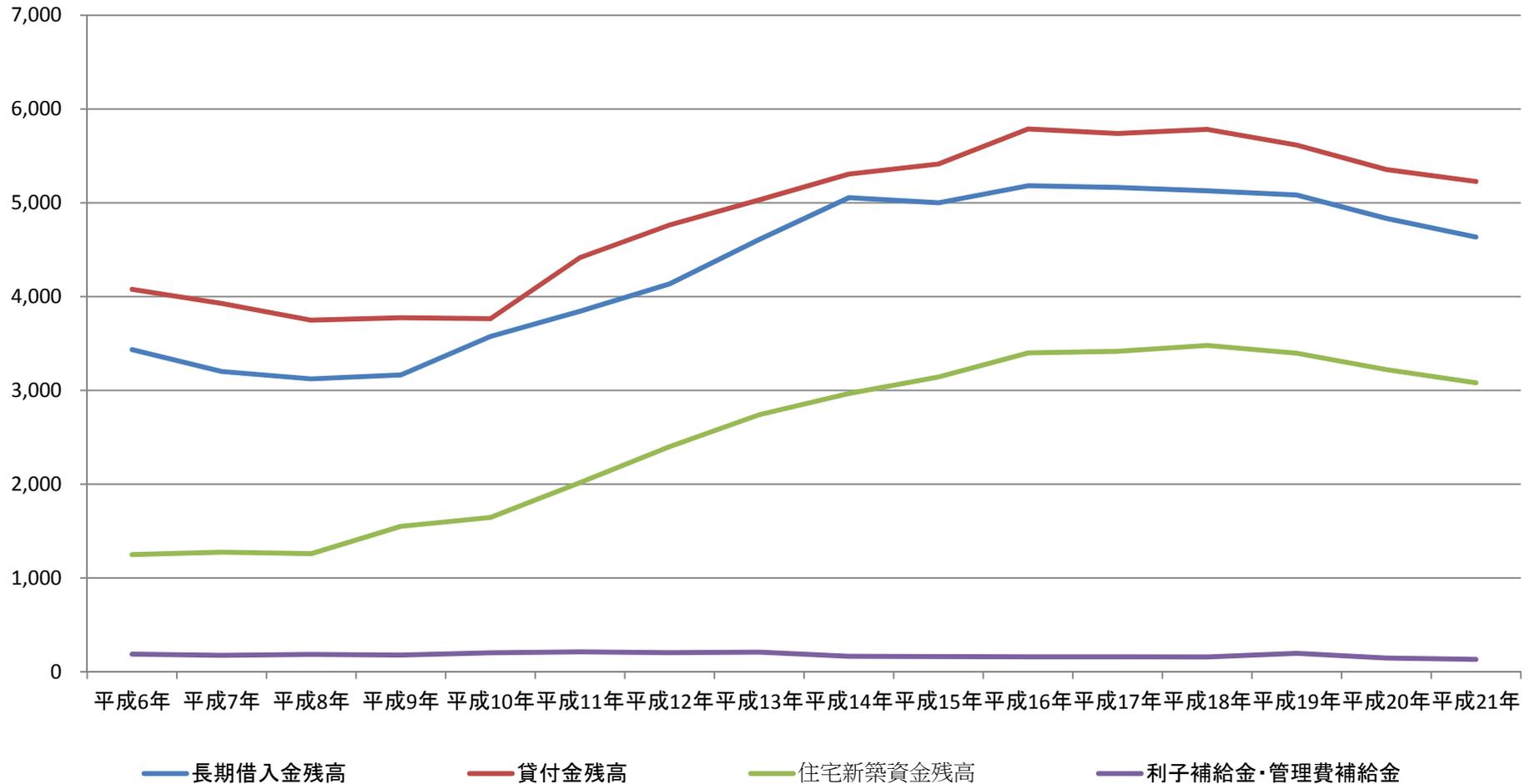
- ・昭和36(1961)年、「北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律」が議員立法で成立。
- ・同法に基づき、「北方地域元居住者」や「北方海域の旧漁業権者」等を対象とする低利融資制度を創設。
- ・この事業の実施主体として、北方協会(現・独)北方領土問題対策協会)を設立。
- ・国は同協会に対し、融資の原資として10億円(現在、基金として運用)を交付。

○融資事業の仕組み



貸付金残高・長期借入金残高の減少

(百万円)



平成21年度末における協会の貸付業務勘定における自己資本比率(純資産合計/負債純資産合計)は、約26.6%である。協会については、純資産合計が一定であるところ、自己資本比率が仮に20%を下回る場合の長期借入金合計は約67億54百万円と推計されるが、現状の長期借入金(約46億36百万円)は、それを大きく下回っている。

(参考)過去5年間の貸付決定額(単位:百万円)

	資金種別	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事業資金	漁業資金	205	337	147	109	292	
	農林資金	2	7	0	0	0	
	商工資金	21	14	41	67	17	
	計	228	358	188	176	309	
	経営	漁業資金	157	137	188	240	337
	商工資金	3	4	0	0	0	
	法人資金	80	80	20	貸付停止	貸付停止	
事業資金計		468	579	396	416	646	
生活資金	更生資金	16	15	17	11	10	
	生活資金	18	11	11	8	9	
	小計	34	26	28	19	19	
	住宅改良資金	44	55	21	29	16	
	住宅新築資金	325	295	99	86	81	
	小計	369	350	120	115	97	
	修学資金	61	61	58	69	73	
	生活資金計	464	437	206	203	189	
合 計		932	1,016	602	619	835	

(注)各資金については、貸付の決定には至らないものの相談・問い合わせのある例が多数ある。

利用者からの各種要望

各資金限度額については、以下のような課題が指摘されており、引き上げの要望あり。

①漁業設備資金(現行限度額:3,000万円)

現行の限度額では5t未満の漁船建造が限界であり、需要が多いホタテ漁業やサケ定置網漁業で使用する5tから15t級の漁船建造への対応ができない。

(参考)根室管内の漁船建造の平均事業費(平成19~21年)
5t~10t未満:6,410万円 10t~15t未満:6,412万円

②農林設備資金(現行限度額:1,800万円)

「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画(目標年度:平成27年度)」の下で導入普及が見込まれているフリーストール牛舎(自由放牧方式)やミルクングパーラー搾乳設備、家畜排せつ物高度処理への対応ができない。

(参考) 取得事業費の事例

フリーストール牛舎 1棟	3,040万円	~	5,500万円
ミルクングパーラー 1基	1,400万円	~	1,710万円
家畜排せつ物高度処理 1基	3,350万円	~	5,100万円(脱臭施設)

③住宅新築資金(現行限度額:1,800万円)

市場価格に比べて限度額が低額すぎ、必要な自己資金率が高すぎる。